

産業廃棄物処理計画書

平成 26 年 10 月 17 日

大分県知事 殿

提出者

住所 宇佐市安心院町尾立 1164-70

氏名 伊東 誠一

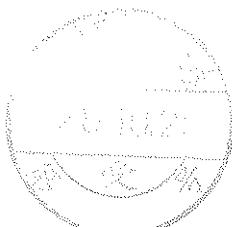
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	伊東 誠一
事業場の所在地	宇佐市安心院町尾立 1164-70
計画期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	01 農業
②事業の規模	乳用牛 120 頭
③従業員数	2名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 堆肥化 動物の死体 処理業者へ委託処理



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表(廃棄物統括責任者) 一廃棄物処理方針の決定
 廃棄物処理に関する各種事項の決定
 廃棄物処理等の報告書作成

作業員(廃棄物実務担当者) 一廃棄物処理実務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（25年度）実績】

① 現状	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体						
	排出量	2,138.00 t	2.00 t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類								
	排出量			t	t	t	t	t	t

(これまでに実施した取組)

該当なし

【目標】

② 計画	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体						
	排出量	2,100.00 t	0.00 t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類								
	排出量		t	t	t	t	t	t	t

(今後実施する予定の計画)

該当なし

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

① 現状	該当なし

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

② 計画	該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

